

インボイス制度や電子帳簿保存法の改正
何をどうすればいいかQ&A形式で解決!

Q&A **第2版** でわかる!!

弁護士事務所の 正しい会計・税務

[著] 税理士法人みずほ

A5判・348頁 定価:4,290円(本体:3,900円+税)

Q&A **第2版**
でわかる!!

弁護士事務所の 正しい会計・税務

第2版

税理士法人みずほ 著

実務への影響が大きいインボイス制度、
電子帳簿保存法の改正に関するQ&Aを
新たに登載!

第一法規

本書の特長

- 顧客別の入金・収入管理、顧客別の支払管理(事件費管理)、事務所収入・経費の按分等の弁護士事務所の会計・税務処理の特徴等、104のQ&Aを掲載!
- 個人事務所から共同事務所まで、不安に思っている問題を解決する一冊!
- インボイス制度や電子帳簿保存法の改正のほか弁護士法人のメリット、デメリットや留意点についてのQ&Aを追加した改訂版!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

この処理、本当にこれで合っている?不安に思っている問題をQ&Aで解決!

目次

第1章 弁護士事務所の経理事務の特徴

- Q 1 弁護士事務所の設立

第2章 入金管理のしくみ

- Q 2 入金管理のしくみ
- Q 3 現金管理のしくみ
- Q 4 収入計上の時期について
- Q 5 破産管財人の収入計上時期
- Q 6 分割払いについて
- Q 7 実費収入の取扱い
- Q 8 預り金を分別管理しているか
- Q 9 弁護士報酬と混同しやすい収入
- Q 10 正しく効率的に収入計上するためには

第3章 支払管理のしくみ

- Q 11 支払管理のしくみ
- Q 12 地代家賃、水道光熱費、会費などの支払管理のポイント
- Q 13 私用の取扱い
- Q 14 決算時の未払計上①
- Q 15 決算時の未払計上②
- Q 16 訴訟案件で使用する郵便切手、収入印紙などクライアントの立替経費について
- Q 17 弁護士会での会務活動は必要経費となるか
- Q 18 ロータークラブの会費は必要経費となるか
- Q 19 事務担当者である妻に支払った給料は必要経費となるか
- Q 20 生計一親族に支払った賃借料は必要経費となるか①
- Q 21 PCを購入したが、これは全て必要経費となるか②
- Q 22 PCを購入したが、これは全て必要経費となるか③
- Q 23 事業用車両について
- Q 24 事業用車両の売却
- Q 25 資本的支出と修繕費
- Q 26 所得補償保険と賠償責任保険について
- Q 27 損害保険の加入について
- Q 28 火災保険の保険金の受取り
- Q 29 火災保険の解約返戻金
- Q 30 生命保険金の必要経費
- Q 31 中退について
- Q 32 小規模共済の必要経費
- Q 33 中小企業倒産防止共済の必要経費
- Q 34 租税公課の必要経費
- Q 35 妻に支払った税理士報酬
- Q 36 売掛金の回収不能
- Q 37 開業準備金
- Q 38 正しく効率的に経費計上するためには

第4章 共同事務所の収入・経費の按分

- Q 40 共同事務所の組織形態
- Q 41 共同事務所の必要経費の按分
- Q 42 共同事務所の収入の按分
- Q 43 共同経費負担金の会計処理
- Q 44 パートナーへの利益分配
- Q 45 按分合意書の作成

第5章 パートナー弁護士の税務申告

1. 所得税

- Q 46 所得税の確定申告
- Q 47 青色申告
- Q 48 青色申告の特典
- Q 49 支払調書の添付について
- Q 50 パートナー間で収入を按分する場合
- Q 51 元帳はどうするか
- Q 52 貸借対照表にはどのように記載するのか

2. 消費税

- Q 53 消費税の免税事業者について
- Q 54 消費税のしくみについて
- Q 55 簡易課税制度について
- Q 56 親からの事業の承継
- Q 57 分割回収する場合、貸倒れの場合の消費税率

3. 消費税のインボイス制度

- Q 58 インボイス制度の概要について
- Q 59 インボイス発行の留意点
- Q 60 顧問契約の場合のインボイス
- Q 61 クライアントの立替経費について
- Q 62 原則課税事業者の仕入先へのインボイス対応
- Q 63 振り込みの場合のインボイス対応
- Q 64 家賃のインボイス対応
- Q 65 不動産賃貸の保証金の償却
- Q 66 リースのインボイス対応
- Q 67 出張旅費等のインボイス対応
- Q 68 郵券のインボイス対応
- Q 69 アソシエイトと消費税
- Q 70 保存しているインボイスの不備
- Q 71 売手の不正なインボイス
- Q 72 簡易課税事業者の対応
- Q 73 簡易課税と原則課税の有利不利選択
- Q 74 免税事業者の対応
- Q 75 共同事務所のインボイス発行
- Q 76 共同事務所のインボイス管理
- Q 77 新規開業する場合のインボイス登録申請

4. 源泉所得税

- Q 78 報酬の源泉徴収義務者について
- Q 79 報酬の源泉徴収の金額について
- Q 80 共同受任する場合
- Q 81 共同事務所が源泉徴収義務者かどうか
- Q 82 源泉所得税の納付期限について

5. 償却資産税

- Q 83 償却資産税とは
- Q 84 償却資産税の申告単位

6. 電子帳簿保存法

- Q 85 電子帳簿保存法の概要
- Q 86 電子帳簿保存法の罰則
- Q 87 会計帳簿の電子保存【①電子帳簿】
- Q 88 優良な電子帳簿【①電子帳簿】
- Q 89 自ら作成した請求書控えなどのデータ保存【②電子書類】
- Q 90 紙原本を廃棄し、スキャンデータを保存【③スキャナ保存】
- Q 91 電子取引データの保存【④電子取引】
- Q 92 IT化が進んでいない事務所の対応方法

7. 税務調査

- Q 93 税務調査の対応について
- Q 94 税務調査のための準備資料
- Q 95 弁護士の税務調査のポイント
- Q 96 パートナー弁護士の中の1人の税務調査

第6章 共同事務所の新規加入と脱退

- Q 97 共同事務所を設立する場合
- Q 98 パートナーが新規加入した場合
- Q 99 パートナーが脱退した場合
- Q 100 共同事務所を解散した場合

第7章 弁護士法人

- Q 101 弁護士法人のメリット・デメリット
- Q 102 入社社員の出資額について
- Q 103 退社社員の私戻額について
- Q 104 退社社員の出資持分の譲渡について

3. 消費税のインボイス制度

Q 58 インボイス制度の概要について

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まりましたが、概要について教えてください。

A インボイス制度の概要、注意点は以下の通りです。

■ インボイス導入の背景
令和5年(2023年)10月1日から消費税の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が始まりました。
インボイス(適格請求書)とは、請求書、領収書などの取引の証拠書類に、発行者が申請して新たに発行してもらった記録簿などを記載したものです。
制度導入の理由の1つは「複数の消費税率が混在していること」です。令和5年(2023年)10月の消費税率の引上げと軽減税率の導入により、今までは消費税率10%、軽減税率8%、さらに軽減税率の適用が認められる軽減税率による5%、5%など、複数の消費税率が混在することになりました。そのため、購入した商品やサービスなどの消費税率や消費税率などを顧客に伝えるためにインボイス制度が導入されました。

■ ポイントと注意
(1) インボイス発行の必須
クライアントの求めに応じて、インボイスを発行する必要があります。消費税率を納めず(8%、5%)は、原則として、事業者が、売上げにかかる消費税から、仕入(仕入れ)の消費税(8%、5%)を差し引いた残額を、売上げにかかる消費税として支払う必要があります。仕入(仕入れ)の消費税を、売上げにかかる消費税から差し引いた残額を、売上げにかかる消費税として支払う必要があります。

納める消費税=売上げにかかる消費税-仕入れにかかる消費税

この売上げにかかる消費税から仕入れにかかる消費税を差し引くことを「仕入税控除」といいます。
「仕入税控除」をするためには、①仕入れ(仕入)の請求書に記載した帳簿の保存と、②請求書等(記録簿)の保存、の2つの要件を満たす必要があります。軽減税率に加え、仕入税控除のためには軽減税率を適用して仕入にかかる消費税や軽減税率の適用が認められる請求書等(記録簿)を、消費税率など一定の事項が記載されたインボイス(適格請求書)を作成することが必要となります。
すなわち、インボイス制度では、売手が買手にインボイスを発行してあげないと、買手は仕入れにかかる消費税を、売上げにかかる消費税から差し引くことができません(仕入税控除ができません)。結果として、買手の消費税負担が増えることになります。

6. 電子帳簿保存法

Q 85 電子帳簿保存法の概要

ほとんどの事業者は電子帳簿保存法への対応が必要と聞きましたが、正確によく理解できません。概要を教えてください。

A 正式な法律名は「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律(以下、電子帳簿保存法とします)」です。請求書、領収書、消費税等の帳簿の保存に、帳簿を電子形式で保存する義務があります。しかし、一定の要件を満たせば免除されます。データでの保存も認めると同時に従来の紙の帳簿保存法です。また、一方でデータを原本として保持した書類データ(契約書、請求書、領収書などのデータ)は一定の要件のもとにデータのままで保存しなければならないという新たな義務が定められています。

電子帳簿保存法の全体像
電子帳簿保存法は①電子帳簿、②電子書類、③スキャナ保存、④電子取引の4つの領域に分かれています。この4つの領域をそれぞれ理解しようとするときと理解がわかりにくくなるため、分けて考えることが重要です。4つの領域の定義を整理し、各領域に事務所などの事業者が該当するものを区別して区別する必要があります。また、①-③は法的に代えてデータを保存する「できる規定」であるのに対し、④の電子取引については「義務規定」となっている点に注意が必要です。

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索



キリトリ線

申込書(第一法規刊)

書名	価格	部数
Q&Aでわかる!! 弁護士事務所の正しい会計・税務<第2版> [093252]	定価 4,290円(本体 3,900円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
--	--	---

年 月 日

〒	—
ご住所	
事務所名	<input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 私用
フリガナ ご氏名	TEL — — E-mail @

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送、アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daichihokai.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎ TEL.0120-203-696 ☎ FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、そのままFAXで下記宛にお送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX.0120-302-640

書店印